

### 3.12.3 社会還元促進部門 知的財産推進室

室長 栗原則幸ほか15名

#### NICTの研究開発成果の知的財産化とその技術移転を促進

##### 【概要】

NICTの研究開発成果を特許権等の知的財産として保護・活用するための権利化支援や適正管理を行うとともに、これらNICTの技術を社会に還元するための様々な活動に取り組んでいる。また、論文に代表されるNICTの研究開発成果を管理し、その外部向け情報発信も担当している。具体的には、以下の業務を行っている。

- (1) NICT知的財産ポリシーに基づき、NICTの研究開発成果が社会で活用される可能性や、NICTのミッションにおける重要性等を勘案のうえ総合的に判断し、特許の取得や維持管理を効率的に実施する。
- (2) NICTの研究開発成果から生み出された知的財産等を社会に展開するために、研究者と一体となって技術の発掘・育成・実用化支援・NICT発ベンチャーの支援等を実施する。また、戦略的な社会還元やイノベーション等の実現を推進する。
- (3) NICTの研究開発成果について、外部向けNICT Webサイトを活用し、学術上あるいは産業上優れた研究成果の効果的な発信に努める。また、第3期中期計画で設定された自主研究及び委託研究の年間論文1,000報を目指して、研究成果の論文発表数の増加、著名な論文誌への積極的な投稿を働きかける。

##### 【平成24年度の活動実績】

#### (1) 知的財産の取得・管理の効率化・適切化

NICTの研究開発成果の特許に関して、外国出願、審査請求、中間処理、年金納付の各段階において、平成23年7月から特許検討会を運用し、特許の必要性の適切な判断を行っている。平成24年度は、この特許検討会を理事・研究所長をメンバーとする親会と社会還元促進部門内のメンバーによる子会の2階層に分け、重要案件については前者で、通常案件については後者で毎週検討するよう運用を変更し、特許の要否判断の効率性と適切性を両立できる体制を構築して運用を行っている。

#### (2) 知的財産権関連規程等の改正

NICTの知的財産権をより適切に扱い、またその利用を促すため、以下のように数次にわたって知的財産権取扱規程等の関連規程の改正を実施した。

- ① NICTが知的財産を保有する目的を明記すること及び不実施補償の見直しの実施(平成24年7月17日改正)
  - ② 出向者が創出した知的財産権を出向元組織で利用しやすくすることや、技術移転候補企業が実施許諾契約の前に有効性を確認することを可能とする「お試し許諾」制度の実施(平成24年12月4日改正)
  - ③ 特別研究員・研修員受入制度における知的財産権の取り扱いの変更(平成25年2月26日改正)
- また、NICTとして不要となった特許権等の取り扱いの見直し及び承継補償金導入の検討を開始し、規程等の改正に目処をつけた。

#### (3) NICT職員の知的財産に対する理解を深める啓発活動

研究活動における知的財産の取り扱いに関する考え方を表した「知的財産ガイドブック」を作成し、7月31日にNICT内部向けに公表し、合わせて説明会を実施して約90名が出席した。また、知的財産推進室員が講師を務める知的財産研修を1月から3月にかけて3回実施し、延べ100名以上が参加した。これら啓発活動は、NICT職員の知的財産に関する理解や知識の向上に役立っている。

#### (4) 研究者の顔が見える研究成果公開システムの運用と充実

NICTの研究開発成果を適正に管理するとともに、外部に公開するため研究成果管理・公開システムを運用している。平成24年度は研究者紹介ページ(論文発表リスト、研究内容、自己アピール、所属学会などを含む)を研究者ごとに固有URL化し、研究者が積極的に自身の業績を個別に外部発信できるような仕組みを作った。自主研究に係る成果の誌上发表論文件数は824件(表1参照)で、委託研究と合わせた件数は1,454件となり、1,000件の目標を達成した。

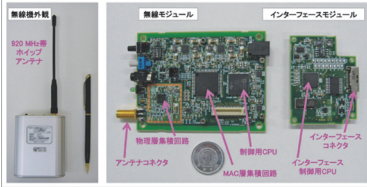
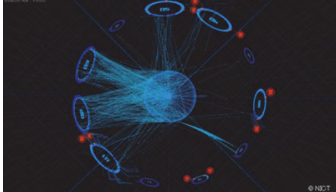

表1 平成24年度誌上发表論文件数の内訳  
(自主研究 発表区分別)

発表区分	区分の定義	件数
研究論文	学会が定期的に発行する学術雑誌に掲載されたオリジナル論文	250
小論文	学会が定期的に発行する学術雑誌に掲載されたオリジナル小論文、レター等	15
収録論文	学会シンポジウム等で口頭発表された後、プロシーディングとして掲載された論文	556
外部機関誌論文	公の研究機関等の編集発行する論文誌に査読過程を経て掲載された論文	3

## (5) 技術移転の推進

技術移転活動については、研究者との二人三脚体制で取り組んでいる。平成 24 年度の技術移転の新規契約件数は、平成 23 年度の 22 件から 28 件と大幅に増加し過去最高となった。一方、知的財産の実施許諾収入は約 5,443 万円と過去 2 番目に多い収入となり、新規契約件数の増加に伴って知的財産の実施化率（保有している知的財産の件数に対する、実施契約された知的財産の延べ件数の割合）は、平成 23 年度の 11.9% から 17.4% と大幅に向上した。

平成 24 年度技術移転例

スマートメータ用無線機	対サイバー攻撃アラートシステム	超臨場感音響再生システム
		
<p>電気・ガス・水道等の各種メータの自動検針・状況監視・動作制御を効果的に実施するスマートメータ用無線機を開発した。メータ同士のマルチホップ通信機能によって電波不感地帯を解消し、電池駆動で約 10 年の継続動作を実現した。</p>	<p>大規模ダークネット観測網を利用して、組織内のマルウェア感染や、組織外への攻撃、さらには、サービス停止 (DoS) 攻撃などに代表される外部からの攻撃を検知し、警報を発することで、セキュリティインシデントへの迅速な対応を可能とした。</p>	<p>音源を 360 度取り囲むように各方向別に発生した音をマイクで録音し、写真で示したように立体的に配置した各スピーカからそれぞれの方向別に音源信号を再現できるよう、信号を計算処理し再生することによって、聞く場所 (位置) にとらわれない忠実な“音場”が再現できる。</p>

平成 25 年度 社会還元促進ファンド採択案件

## (6) 社会還元促進ファンドの推進

NICT の研究活動や保有技術、連携プロジェクト等によって生み出された成果を、産業界のニーズや国民の期待に迅速に応える技術移転のための NICT 内部向け予算措置「社会還元促進ファンド」を設け、シーズの発掘・技術の選定・売り込み活動等を実施している。平成 24 年度の取り組みとしては採択された 5 件について、研究者と一体となった売り込みや、関連フォローアップを行った。また、平成 25 年度分については、右に示す 8 件の技術課題を採択した。

案件名	実施内容
HANA による組織内ネットワークサービス基盤の提供	位置情報 (ロケータ) を階層的・自動的に割当てる機構 (HANA) を L3 スイッチに搭載して、NICT 内のネットワーク環境下で実利用実証を行う。
ネットワーク可視化プログラム NIRVANA のリファクタリング	現在、技術移転対象となっているバイナリコードプログラムについて、一部ソースコードも公開対象として拡大するためのプログラム改修を行う。
情報弱者コミュニケーション支援アプリ UniTra (仮称) の拡張	聴障者向け音声翻訳アプリ「こえとら」(UniTra から名称変更) について、高齢者など情報弱者対象の拡大や、災害時など支援対象場面の拡大を図るための開発を実施する。
病院向け音声翻訳システム HospiTra (仮称) の開発	病院を対象に、外国人患者と日本人医療者間で用いられる音声翻訳アプリのプロトタイプを開発する。
嗅覚検査用「ポータブル嗅覚提示装置」の開発	嗅覚検査用として利用可能なポータブル嗅覚提示装置を開発する。
小型軽量真空ポンプ技術に基づく社会還元促進展開	小型可搬型真空容器の有用性検証を実施し、製品化に取り組む。
深紫外 LED の実用化技術開発	安価で高効率な深紫外発光ダイオード (LED) の実用化技術を確立する。
MF/HF 帯伸介用ループアンテナの試作	30MHz 以下受信用ループアンテナの較正值に関するトレーサビリティを確保するため、較正機関とユーザーとを仲介するアンテナを試作し製品化する。

## (7) 「お試し許諾」の開始

NICT が保有する知的財産権の有効性確認を行う目的で、その有効性確認に必要な期間に限って無償で実施許諾する「お試し許諾」制度を創設した。この制度によって、企業側が無償で、かつ気軽に試用することが可能になり、技術効果の実感や動作検証等の事前確認、知的財産の補償問題に類する懸念事項の軽減など、企業側からみた技術移転ハードルの低下につながった。

## (8) イベント・展示会を活用した技術移転の促進

NICT の先端技術を技術移転に結び付けるためのアピールの場として、国内・国外合計 11 回の展示会等に出展した。また、11 月末にリニューアルオープンした本部新展示室において、NICT の研究成果が実用化された例を紹介する展示コーナーを設けた。さらに、産業振興部門とも連携し、同部門が主催する第 15 回情報通信ベンチャービジネスプラン発表会において NICT の技術移転の取り組みについて紹介するなど、様々な機会を利用して、技術移転活動を進めている。